

第3号

ごみ減量トレンディ

2013.12.1発行

衣
類

新聞紙
雑誌

牛乳パ
ック

ミツク
ス古紙

ペット
ボトル
白色ト
レイ

燃え
るご
み

■清掃センターからお知らせ

これから年末にかけ、清掃センターへ直接ごみを搬入する方が多くなります。持ち込むごみはあらかじめ分別するようお願いいたします。搬入車両が多く、混雑しているときは、1時間以上お待ちいただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

25年10月末現在のごみの処理量24,622トン(前年比1.9%減)

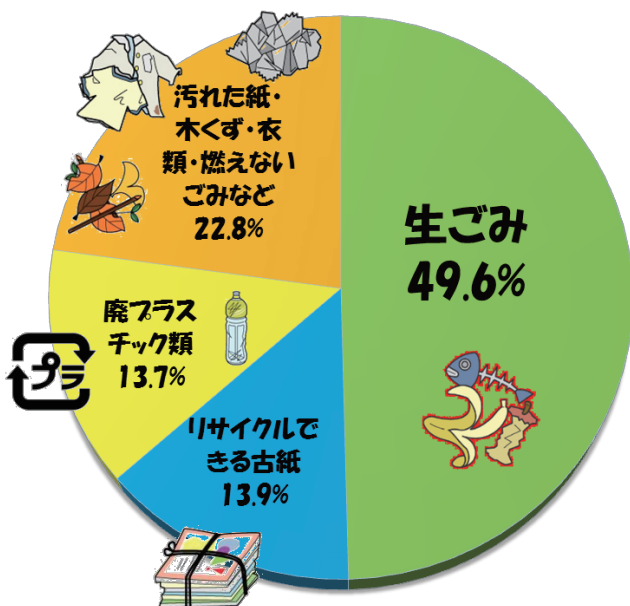
生ごみ減量＝ごみ減量

生ごみ減量五箇条

- 一 買いすぎない
- 二 大切な食材は使い切る
- 三 作りすぎない
- 四 しっかり水切りする
- 五 ごみとして出さずに堆肥化してみよう

燃えるごみの中身を調べてみたら…

燃えるごみの重量の割合



平成24年2月に集積所に出される燃えるごみの中身を調査しました。

重さの割合で約50%と最も高い割合を占めるのが、**生ごみ**でした。

実はこの中にはまだまだ食べられるものが含まれています。それを捨てているのは、とても**もったいない**話です。

農林水産省の資料では、現在、栄養不良の人々は世界で8億7,000万人に達しているそうです。すなわち、世界の8人に1人は健康で活動的な暮らしを営むための十分な食糧を得られない一方で、**日本では食べられるのに廃棄される食品が年間500～800万トンも発生しています。**

「いただきます」とは「命をいただく」ということ。今だからこそ、「もったいない」の精神を思い出すことが大切です。

燃えるごみの袋には金属や土など入れないで



このような事がたびたびあると、**焼却炉の寿命を縮めること**になります。

市民の皆様から頂いた大切な**税金で補修**するのです。

「家庭のごみの分け方・出し方」を必ず一読して下さい。

一 買いすぎない

- ① 特売に踊らない
- ② 空腹で買い物に行かない
- ③ 買い物の前に冷蔵庫の中身を確認する
- ④ 必要なものを必要な分だけ購入する
- ⑤ 賞味期限と消費期限を理解する

まずは無駄を減らしましょう!

二 使い切る

野菜の皮や魚のアラなどを活用し、もう一品作り、食材を無駄にしないメニューを考案しましょう

三 作りすぎない

一回の食事で食べきれぬ量を作るよう心掛けましょう。使い切れない食材は下ごしらえをして冷凍保存してみましょう。

四 しっかり水切りする

- ① 生ごみの水分は約80%
 - ② なるべくぬらさないよう心掛ける
 - ③ ごみ袋に入れる前にぎゅっと絞る
- さらに一歩進んで**
- ④ 生ごみを乾燥させてからごみ袋に入れる



五 ごみとして出さずに堆肥化してみよう

① 電動式生ごみ処理機

➡ **最大2万円補助**

メリット

- ・処理が簡単
- ・ごみ出しが楽チン

デメリット

- ・価格が高い(6万円程度)
- ・電気代がかかる(数百円/月)



② コンポスト容器で処理

➡ **無償貸与**

メリット

- ・お金がほとんどかからない
- ・堆肥の原料がたくさんできる

デメリット

- ・堆肥の使い道がないと困る
- ・庭に容器を置けるだけのスペースが必要



③ ぼかし容器で処理

➡ **無償貸与**

メリット

- ・お金がほとんどかからない
- ・堆肥の原料がたくさんできる

デメリット

- ・毎回「ぼかし」が必要
- ・手間がかかる
- ・堆肥の使い道がないと困る



自分に合った生ごみ処理方法を探してみよう!!



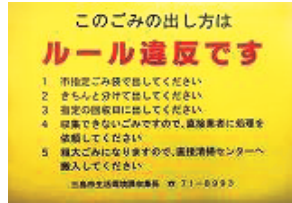
知っていますか?ごみ出しのマナー

分別をしましょう

適正な分別や排出マナーの向上を図るため、ごみ集積所に出されたルール違反のごみ袋に「このごみの出し方は

ルール違反です」というシールを貼っています。

- ごみの分別と、適正な排出にご協力をお願いします。



燃えるごみは指定袋に入れましょう

燃えるごみは、市の指定袋に入れて出しましょう。

- 指定袋以外で出されたものは、収集しません。
- 袋の口は、しっかりくくってください。

決められた集積所に出しましょう

ごみ集積所の管理は、地域の皆さんで行っていただいています。必ずお住まいの地域で決められた集積所に出しましょう。

- 集積所の場所が分からない場合は、ご近所の方または自治会にお尋ねください。
- ごみの種類によって出す場所が違う場合があります。

決められた収集日に出しましょう

収集日は、地域によって異なります。

- 「家庭のごみの分け方・出し方」で確認してください。
- 収集日以外の日に出されたごみは、**不法投棄**になります。

時間を守りましょう

ごみは収集日当日の朝、**午前8時00分まで**にごみ集積所に出しましょう。

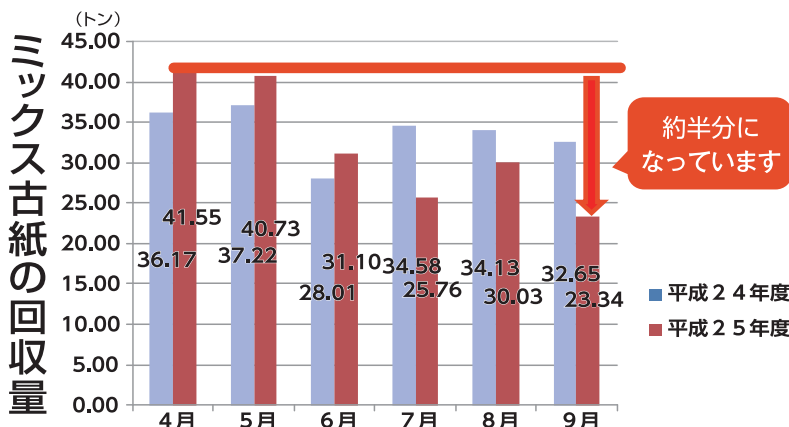
- ごみを前夜から出すと、集積所周辺の方の迷惑になることがあります。
- 当日のごみの量、交通事情、または道路工事などの関係で収集時間が大幅に変わることがあります。

不法投棄はしない・させない

大型ごみや多量のごみを道路や空き地などへ投棄する行為は、重大な犯罪です。

- 不法投棄は、法律により**5年以下の懲役**、もしくは**1,000万円以下**の罰金が科せられます。
- 心無い不法投棄を防止し、ごみの無い住みよいまちにしましょう。

ミックス古紙を分別しましょう



老朽化した焼却処理施設を守るためにミックス古紙の分別にご協力ください。

左の表は今年と昨年の4月から9月までのミックス古紙の回収量のグラフです。今年4月の回収量は、41.55トンと昨年の4月を上回り、好調なスタートでしたが、**だんだん減少し**、9月の回収量は4月に比べ約半分になってしまいました。このままだと、昨年度より少ない回収量になってしまいます。

発 行 者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703番地94 三島市環境市民部生活環境課(清掃センター)
 TEL:971-8993 FAX:971-8994 メール:seikan@city.mishima.shizuoka.jp
 ウェブサイト:市トップページ <http://www.city.mishima.shizuoka.jp/> から「くらし・手続き」へ